

第120回 関西広域連合委員会

日程：令和2年8月27日（木）

場所：リーガロイヤルNCB

2階 淀の間

開会 11時25分

○井戸広域連合長 大変お待たせいたしました。第120回の関西広域連合委員会を開催させていただきたいと思います。

議事はお手元の資料のとおりであります。効率的な運営をさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等についてご協議いただきたいと思います。これは感染症対策本部会議としても開催をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明から始めさせていただきます。

○事務局 それでは、資料1をご覧ください。

広域防災局から、この資料1のうち、新型コロナウイルス感染症の発生状況等について、ご報告をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

関西圏域における感染症の発生状況ということでございます。8月23日現在のものですが、現状といたしまして、関西圏におきまして、感染者数トータルで1万2,350名ということで、大阪府を筆頭に、兵庫県、京都府といったところの感染者が多い状況でございます。その中でも、全療養者数が今2,629名いらっしゃいます。多くは退院されているわけですが、今現在療養中が2,600、そのうちの重傷者の方は88名ということでございまして、3.3%の率という状況であります。大半が中等症以下という状況でございます。

感染経路につきましては、これは第2波と言われておりまして、6月16日以降の状

況を上段に整理しております。表側をご覧くださいますと、飲食店・飲み会、家族、医療施設等とございますが、一番右側にそのシェアがあります。感染経路不明のもの、調査中のものも数多くありますが、これをご覧くださいますと、やはり飲食店・飲み会での感染、また家族からの感染、そして、社会福祉施設、医療施設といったところでの感染ということが多いということが見てとれるわけでございます。

次のページをご覧ください。

関西圏域におけます新規感染者数の推移をグラフで表示しております。棒グラフでをご覧くださいますと、右側ですが、第2波のピークとございます。8月7日に新規感染者数は364人を確認いたしました。折れ線グラフでは1週間移動平均ということで、その推移を示しておりますけれども、ご覧くださいますと、右端のほうでは、8月の中旬以降は関西全体として下降傾向にあるということが見てとれます。

下段の4のところにつきましては、関西圏域におけるステージ判断の指標の状況でございます。

ご案内のとおり、政府では感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安を提案されていらっしゃるんですが、表頭にありますように、医療提供体制としましては、例えば、全体病床、重症病床における病床使用率を基準にしたり、監視体制ではPCR検査の陽性率などを見たり、また感染状況については、感染者数等を指標として用意しております。それらの各府県における現時点での状況を整理したものでございますが、下段にありますように、感染急増あるいは感染爆発といったときは、このような数値になったときにそういうふうに見ましようということが示されているわけですが、それぞればらつきがございます。政府としましても、これはあくまでも目安であるということと、機械的に適用するのではなくて、総合的に判断して対策を行っていかうということでもあります。ご参考までに示しております。

次のページは、全国の都道府県における発生状況であります。ご案内のとおり、東京都が群を抜いておるわけですが、首都圏、それから、愛知県、大阪府、福岡

県といった大都市部について感染者数が多いということでございます。

下段は、10万人当たりの1週間の感染者数でございます。全国的にも落ち着きつつあるということがありまして、ステージⅢの1つの指標としては、10万人当たり15人、点線で示しておりますけれども、それを超えておるのは右端の沖縄県のみという状況でございます。

7ページですけれども、これは、関西府県それぞれが対処方針を定めております。表頭にありますように、自粛要請やその解除の判断基準であったり、府県民の皆さんへの要請、あるいは事業主の方々への要請等を示しておりますが、広域連合といたしましては、各府県の取組について共有をして、参考にして取り組んでいるという状況であります。時間の関係で、内容についてのご紹介は割愛させていただきます。

続きまして、別添1-3、通し番号で91ページのところでございます。緊急経済対策の状況ということで、これも各府県において、現下の状況を踏まえて、経済・雇用対策、また少し後、19ページ以降には教育対策、また23ページ以降には社会・福祉対策、さらには27ページ、通し番号で103ページですけれども、収束後の地域活性化対策ということで、それぞれこれまでの取組に、状況に応じた追加等を行っております。表中にアスタリスクで示しておりますのが、新たに追加している項目であります。この内容につきましても、一つ一つのご紹介は割愛をさせていただきます。

広域防災局からの説明は以上でございます。

○井戸広域連合長　続きまして、検査・医療体制等につきまして、広域医療局から報告願います。

○事務局　別添2をご覧ください。

検査・医療体制等といたしまして、8月23日現在の状況についてまとめてございます。

まず、1番の表でございます。検査体制・検査能力でございますが、各府県市におきまして、1日当たりの検査可能検体数の増強が図られております。前回、7月22日

の時点では全体で4,844件というところでしたが、現在6,149件まで検査可能となつてございます。なお、表の外に奈良県の数字も参考で記載をさせていただいております。

それから、下段の表でございます。検査の実績でございます。こちらにつきまして、7月の初め頃から、検査実績、全ての府県市において増加してきております。前回の報告時には多いときでも1日当たり2,000件強といったところでしたが、直近の状況では、多いときには管内全域で4,000件を超える検査が行われているという状況でございます。

次のページをご覧ください。

2番の表でございます。帰国者・接触者外来等の設置箇所数でございますが、表の計欄に記載のとおり、構成府県市で316か所の設置となつてございます。前回は263か所でしたが、こちらについても箇所が増えてございます。

なお、表の外、注1で書いてございますように、京都府におかれましては、先月から医師会との集合契約を締結されまして、地域のかかりつけ医において、唾液の検体採取によるPCR検査の実施が可能となつてございます。それぞれの府県市におきましても、この作業が進められているところでございます。

また、和歌山県におかれましては、地域のかかりつけ医で行われていた検体採取を全て帰国者・接触者外来に指定をされたということで、帰国者・接触者外来の箇所が前回の28か所から65か所ということで増加をしてございます。

その下の表でございます。入院可能病院の数などでございますが、計欄に記載のとおり、210か所、3,304床が確保されてございます。前回は201か所、2,978床でございましたので、こちらについても増強されているところでございます。

次のページをご覧くださいまして、上の表は、各府県におきます入院調整本部の設置状況でございます。大きな変更はございません。

下の表が医療機関以外での受入体制の状況でございます。計欄に記載のとおり、管

内全体で16施設、3,090室が確保されてございます。前回は19施設で2,735室でございましたので、施設数については一定集約されたという一方で、部屋数については増強が図られているというような状況になってございます。

最後に、6番と7番の表でございます。それぞれの府県における相談センター、また、一般相談窓口の設置状況となっております。大きな変更はございません。

別添2の説明については以上でございます。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。飯泉委員がいらっしゃいますので、全国知事会の動き等について、ご説明とご披露をいただきたいと思えます。

○飯泉委員 それでは、皆さん方、別添3をご覧くださいと思います。

全国知事会からの緊急提言など、全部で6つとなります。順次お話を申し上げます。

まず、①と右上のところに書いてあります、「G o T o トラベル まずはお近くで！」ということであります。本来は8月1日、そして受託事業者の関係もあって、お盆明けかと思われていたG o T o トラベル、こちらが7月10日、4連休前の7月22日からスタートと、赤羽大臣から発表がありました。こうしたものを受けまして、全国知事会からは、やはり感染拡大の状況を見た場合、まずは近隣のところから進めてはどうだろうか、こうした提言をまず緊急提言させていただき、そして7月31日には全体についても取りまとめ、発したところでもあります。こうした中、東京都を外すという形も国のほうからは出されたところでありまして、この点については、対象地域の範囲や時期についての明確な基準、これも同時に求めたところでもあります。

次に、右肩②のところでありまして、2つの国難につきまして、知事会長としてのメッセージを出させていただいております。ちょうど7月19日ではありますが、「新型コロナウイルス緊急対策本部」と、「第2回緊急広域災害対策本部」を併せて行い、43名の知事にウェブで出席いただいたところでもあります。

こうした中で、この2つの国難をいかに切り抜けていくのか、また複合災害への対応ということもありまして、特に7月22日につきましては、安倍総理に対しまして、

危機管理防災対策特別委員長の黒岩委員長さんから、私に代わりまして総理官邸へ出向き、知事会からの提言をしていただいたところ、30日ではありますが、政府におきまして、「総額1,000億円規模の被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」が取りまとめられるとともに、これも全国知事会から要望しておりました、半壊世帯に対しての支援、半壊世帯の一部も支給対象とするの方向性が示されたところであります。

次に、右肩③のところ、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言」ということで、昨今の感染拡大、全国で多発した、こうしたものを受けまして、全部で9項目の提言をさせていただきました。特に41ページのところにある9番目、最近では、患者さんはもとより、医療従事者、また他県から来られた皆様方に対しての様々な偏見・差別行為、こうしたものが出されておりますので、これに対しての緊急のメッセージ、こうしたものを9のところに込めさせていただいております。

次に、右肩上④でありますがお盆を控え、その前に3連休もありましたので、やはりお盆の帰省について注意喚起を促すべきではないだろうかということで、8月8日、メッセージを取りまとめたものであります。特に出発先、あるいは帰省先、それぞれの知事がおっしゃっている点について、しっかりとそれを踏まえた行動を国民の皆さん方にとっていただきたいということで、それぞれの都道府県知事さんが出しているメッセージ、これを全国知事会のホームページに全部を取りまとめ、そして、それぞれ国民の皆さん方がアクセスしやすい形もこの中にとらせていただいたところであります。

そして、右肩上⑤のところではありますが、先ほどの様々な誹謗中傷への対応、なかなか冷めやらないということで、さらに具体的なメッセージとして、11日に出させていただいたところであります。

そして、最後、右肩⑥のところではありますが、平井知事さんにワーキングチームチームリーダーとなっていただいて取りまとめてまいりました、第1波に対しての47都

道府県の知見、これを取りまとめようと、その最終成案の案の部分となっております。つい先般もワーキングチームが執り行われ、いよいよ最終取りまとめに入り、8月中には取りまとまる、そうした方向となっております。

特に国との共有、あるいは47都道府県の共有はもとよりであります。今後の新たな波に対しての大いなる知見として、これを役立てていこうということでもありますので、最終取りまとめに向けましては、平井知事さんにはどうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

私からは以上と、もう1点、御礼を申し上げたいと思っております。

8月14日、今、緊急事態宣言を独自に行っている沖縄県の玉城知事さんから、会長の私に緊急要請がありました。医療状況が逼迫をしたということで、看護師さんをぜひ緊急派遣していただきたい、直ちに全都道府県の皆さん方に要請をいたしたところ、まずは第一陣として、鳥取県をはじめとする5県から10名が、そして第二陣として、兵庫県をはじめ、合わせて15道県からそれぞれ送っていただいたところでもあります。今では全体では15道県34名の皆さん方が沖縄で展開する運びとなりました。その意味では、特に関西広域連合の中では鳥取県の皆さん、また、一番全体の中で多く出していたいただいた連合長の兵庫県には9名をお出しいただいております、徳島もお出ししたところではありますが、関係の皆様方には心から感謝を申し上げたいと思っております。

私からは以上です。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。機動的に全国知事会を開催し、政府に対して働きかけをしていただいていることが、ある意味で、全国の皆さんのコロナに対する1つの安心をもたらしている部分になっているのではないかと思います。そのような意味で、関西広域連合も負けていられないと思っております。これからも全国知事会の活躍をご期待申し上げたいと思っております。

それで、今までのような状況を踏まえまして、広域連合として2つの提案をしたいと思っております。

1つは、「関西・クラスター撲滅宣言」を出させていただいたらいかがかということ。もう一つは、現在、国において、新型コロナウイルス感染症について二類感染症からの見直しの議論が行われようとしておりますが、これはまだ時期尚早なのではないかという意思表示をさせていただこうというものでございます。事務局から説明をさせていただきますので、ご理解の上、委員会として決定したいと思います。よろしくお願いたします。

○事務局　それでは、別添4、関西・クラスター撲滅宣言（案）をご覧ください。

先ほどもご紹介しましたとおり、関西の感染者数は全体としては落ち着きつつあるものの、やはり高齢者施設など社会福祉施設においてクラスターが多いと、こういった現状も踏まえまして、また一方で、第1波を踏まえまして、一律的な対応よりも、クラスター発生リスクの高い事業所や、あるいは重症化リスクの高い高齢者をターゲットとした重点的・効果的な取組を進めようという関西の方向もありますので、これらを踏まえまして、今回提案をさせていただくものでございます。

関西・クラスター撲滅宣言（案）ということで内容をご覧くださいますと、集団感染を封じ込め、高齢者等の命を守るというサブタイトルを付させていただいております。高齢者等の皆様や、その高齢者と接する皆様に対しまして、高齢者、基礎疾患のある方は、人混み、あるいは感染多発地域への外出を控えましょう。また、3つ目ですけれども、高齢者と日常的に接する方は、感染させない意識を持って、日常生活の様々な行動に気をつけようという呼びかけでございます。

2つ目には、医療機関、社会福祉施設関係者の皆様には、施設や、あるいは福祉サービスを置く場合に、ウイルスを持ち込むことのないように細心の注意を払おうということ。また、飲食店を含めます事業者の皆様には、感染防止ガイドラインを遵守して、感染拡大防止に最善を尽くそう。特に酒類の提供を行う飲食店等、感染リスクの高い店舗については、特に対策を徹底しようということを呼びかけさせていただいております。

また、学校でもクラスターの例があります。学校関係者の皆様に対しましては、寮や部活動では感染防止対策をしようということで、撲滅宣言の内容を呼びかけさせていただいておりますが、一方で、クラスターが発生している例、そういった場合を踏まえたときの配慮事項といたしまして、府県市、あるいは保健所の行う封じ込め対策にみんなで協力しようということ。それから、患者や医療福祉関係者、あるいはお店などで誹謗中傷など、あるいは差別などは絶対にやめましょうという、先ほど知事会での呼びかけもありましたが、関西としても呼びかけさせていただきまして、コロナ対策に頑張っておられる方に感謝の気持ちを持って応援しようという呼びかけにしたいと思います。

もう1枚は、別途お配りされておりますけれども、先ほど連合長からご紹介がありました。政府で二類感染症からの見直しの議論をされている中におきまして、記載のとおり、感染拡大防止、医療提供体制の確保に全力に取り組んでいる今、五類などにダウングレードするというふうなことはまだ時期尚早ではないかということで、慎重な検討を求めるといったことのメッセージを発したいと思っております。

資料の説明につきましては、以上でございます。

○井戸広域連合長 「撲滅宣言」とかなり刺激的な宣言になっていますが、内容にご協力いただきたいことばかりですので、ご意見がなければ、これでまとめさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

特にクラスターが発生した場合の関係者に対する感謝とか、誹謗中傷に対する牽制などについては、あまり今までこういう宣言の中では触れていなかった事柄なのですが、今回はあえて強調させていただく。平井知事からは、これは20世紀梨のグリーンにすべきだという提案をいただきまして、グリーン色にさせていただいております。

それから、2つ目の国に対する二類感染症患者の見直しの動きに対しまして、現場を抱えております我々からしますと、今は、例えば最終的にインフルエンザ並みにし

てしまうという状況にあるのかということではなく、まだまだしっかりと封じ込めをしていって、府県民の安心を確保していくことの重要性が高いと言える状況ですので、そのような意味では時期尚早だというのが私たちの今の状況を踏まえた判断でありますので、国に対して強く要請をしていきたいと思っております。

どうぞ、各府県の皆さんもご協力いただくとともに、傍聴していただいておりますマスコミ関係の皆様方も我々のこの撲滅宣言や見直しに関する申入れにつきましてご理解をいただきましたら幸いです。

それでは、続きまして、新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復について決定をしたいと思っておりますので、内容をご説明させていただきます。事務局、よろしくお願ひします。

○事務局 別添5をご覧くださいと思います。

関西の元気回復につきましては、関西広域連合が直ちに実施すべき事業や、現在実施しております各分野の広域事務、それから企画調整事務、分権改革への取組などとして実施すべき事務事業や国への提案を取りまとめたものでございます。

基本的視点につきましては、ここに掲げております、「次なる波」に備えた取組、経済の再生・社会生活再建のための取組、観光・誘客の段階的促進、5Gなど情報通信基盤整備とこれを活かした社会の構築、東京一極集中の是正、分権型社会の体制構築の5つを掲げております。これらの5つの視点を踏まえまして、取組を記載しております。

具体的には、65ページをご覧くださいと思います。主なところを、簡単ですが、ご紹介、説明をさせていただきたいと思ひます。

65ページが、まず広域事務の広域防災でございますが、関西防災・減災プランにコロナ対策関係見直しを行うとともに、自然災害と感染症の複合災害に備えた感染プランの見直しを行う。それから、国の接触確認アプリや、構成団体が独自に提供しているシステムの効果的な活用を図るなどでございます。

それから、66ページが広域観光でございますが、主な取組としましては、山陰海岸、南紀熊野ジオパークをはじめ、豊かな自然やアウトドアなど、3密を避けても観光ができる観光地を紹介する動画を製作するなど、関西圏域内の観光の需要喚起にまず取り組んでいくということなどがございます。

それから、67ページが文化の振興ですが、文化施設がにぎわいを取り戻せるよう、関西の文化施設ネットワークを活用して、誘客促進施策を実施するなどがございます。

68ページがスポーツの振興です。ウォーキングアプリを活用したイベント開催など、ウォーキングを通じた運動習慣促進、機会の確保を図るなどです。

そして、産業振興では、関西経済の活性化対策、社会経済活動の維持・強化に向けて、企業のICT化の取組促進、新たなビジネス戦略をテーマとするセミナーの開催などがございます。

69ページが農林水産業振興で、外食機会の減少により販売機会の創出が必要となっているが、「おいしいKANSAI応援企業」登録企業の社員食堂等において、域内特産物を使った販売促進イベントを開催するなどがございます。

70ページが広域医療で、感染拡大防止に備えて、関西圏域において、効率的・効果的に医療を提供する体制の構築が必要であり、医療資機材、人材の広域的融通調整、患者受入れ体制の連携を図るなどがございます。

71ページが環境保全で、感染防止対策に配慮しながら、環境学習の機会が増えるよう、必要な情報発信や交流型環境学習を実施するなどです。

そして、広域職員研修では、インターネットを活用した「WEB型研修」の実施を拡充するなど、感染対策を講じながら実施をしていくということです。

そして、企画調整事務の関係ですが、プラスチック対策の推進では、新型コロナウイルスによります社会変化の影響等を考慮して、必要な対策等を進めていくということです。

イノベーションの推進では、関西健康・医療創生会議において、感染症対策の検証、

今後の対応の検討等を行っていくということです。

それから、次のページの新たな広域課題への対応では、デジタル化の推進ということで、広域連合として、関西全体のデジタル化の推進について検討を進めていくということです。

そして、その下の分権型社会の実現では、今回のコロナによる影響を踏まえた課題の分析を行って、東京一極集中の是正、国土の双眼構造の実現、中央分権改革の推進を図っていくというものです。

そして、経済界等の連携で、経済界・国・市町村と連携・協働を推進して、関西の元気回復に向けた取組を進めていくこととしております。

それから、73ページからは国への提案ということで、元気回復に向けた関連する提案を行っていくこととしております。

以上でございますが、これらの取組によりまして、新型コロナウイルスからの関西の元気回復に向けて、構成団体が一丸となって取り組んでいくこととしております。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 広域連合が具体的に実施する項目もありますが、ほとんどは各構成府県市で取り組んでいただくべき事業でありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうぞ、平井さん。

○平井委員 ありがとうございます。先ほどは連合長でお取りまとめをいただきまして、クラスター対策、画期的なこうした呼びかけを府県民にさせていただく。中でも、そうした誹謗中傷が起こらないようにということで、二十世紀梨の色を使っただきまして、ほんとにありがとうございます。誹謗中傷「なし」でいきたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

今、これをお取りまとめいただひて、ほんとに手際がいいことで感謝申し上げたいと思ひますが、70ページのところに広域医療がありまして、今、連合長おっしゃった

ように、基本的には、府県市それぞれが頑張るというわけでありますが、この冒頭、主な取組で書いてあるように、いざというときにはお互いに助け合うということがあっていいのだと思いますし、沖縄にも兵庫県から9名、看護師さんを送っていただけるというようなことでありまして、ほんとうにそうしたことがこれから必要になってくるのだと思います。

こうやって何とか乗り切るのが今我々に求められているところでありまして、有識者の方々の専門分析によれば、今の第2波の波と言えるものの次にまた、冬場にもっと大きな波が来ると言っているわけでありまして。こんなときに感染症の指定を二類から引き下げようなんていうことは暴挙にすぎないと思います。みんな現場を抱えて、医療現場、医療提供体制をどうやって拡充しようかとしてやっている。それから、保健所の皆様も歯を食いしばって、忙しくても積極的に疫学調査をしたり、入院調整したりしているわけでありまして。その我々に職場放棄をしろと言うのか、こんな政府のやり方を許すわけにはいかないと思います。是非とも、こうした二類からの引下げについては、少なくとも国民の皆さんが保険料を払って医療を受けろということではなくて、積極的に協力しなければいけない。国でお金の面倒は見るから入院してくれと、措置入院などができるような、そういうような仕組みを堅持しなければいけないと思います。

今、世界中がパンデミックで震えているときに、何で日本だけが、こうして新型インフルエンザのときのように、新型コロナについても引下げを考えるのか、到底理解できません。是非、このあたりについては、関西から正論で発信すべきだと思います。

○井戸広域連合長　　ありがとうございました。宣言と要請についての応援をいただきました。広域連合の皆さんは同じような気持ちでいらっしゃいますし、だからこそ、宣言も、それから要請もまとめたということでありまして、政府は重く受け止めていただきたい、そのように思っております。

ほかにご意見はございませんでしょうか。コロナに関連して、今までの資料の説明

や対応ぶりなどについても結構でございます。

それでは、これからもしっかりと、陽性者が出れば濃厚接触者、そして関係者を早期に確定して、その者の病状を確認した上で対策を打っていく。2次感染、3次感染をさせないということを基本方針として封じ込めていく、このことを確認させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、予算決算につきまして、お手元に資料があると思いますが、ご説明をさせていただきます。

○事務局　それでは、資料2の3ページをお願いいたします。

まず、令和元年度決算の概要についてご説明いたします。

上段の表、C欄記載のとおり、歳入歳出差引額は6,921万7,004円となり、うち資格試験・免許事業分を除く差引剰余金はE欄記載の4,323万8,004円で、これは、8月補正予算において、下の表に記載の内訳により、構成団体負担金を減額いたします。

続いて、5ページの令和2年度8月補正予算（案）につきましては、冒頭記載のとおり、歳入歳出それぞれ4,306万1,000円を追加し、予算総額を24億7,140万4,000円といたします。

歳入では負担金がマイナス5,026万5,000円となり、備考欄記載のとおり、①令和元年度の決算剰余金4,323万8,000円のほか、新型コロナウイルス感染症に伴い、今年度の当初予算を見直すこととし、⑥の舞台芸能フェスティバルの1,319万円を減額いたします。この事業につきましては、東京オリ・パラの開催を契機に実施することとしておりましたが、オリ・パラ延期に伴い、当事業も来年度に延期することとし、負担金を減額いたします。

国庫支出金につきましては、①の先ほどの舞台芸能フェスティバルをマイナス1,500万円とする一方で、②のKANSAIの文化魅力発信事業を、国庫補助金450万円を確保して事業を充実して実施することとし、差引きマイナス1,050万円といたします。

基金繰入金につきましては、3 ページ上段の C 欄にごさいました決算剰余金6,921 万円の 2 分の 1 を財政調整基金に繰り出し、再度繰り入れるものです。

繰越金につきましては、令和元年度の決算剰余金6,921 万円全額を繰越金として受け入れます。

6 ページをお願いいたします。

歳出につきましては、議会費につきまして、常任委員会や全員協議会等に当たり、身体的距離を確保するため広い会場に変更することとし、102 万円を増額いたします。

広域観光・文化・スポーツ振興費では、先ほどの備考欄、①の舞台芸能フェスティバルの事業費2,819 万円の減額と、②KANSAI の文化魅力発信事業の513 万円の増額を差引きいたしまして、マイナス2,306 万円となります。

資格試験・免許費では、各種試験の実施に当たりまして、身体的距離を確保する会場の見直しに伴う経費2,313 万円を増額するほか、令和元年度の決算剰余金のうち、資格試験・免許等積立金に284 万8,000 円を繰り出すものです。

7 ページは、令和 2 年度の構成団体負担金の内訳です。右端、上段から 2 行目のマイナス5,026 万5,000 円が 5 ページにごさいました負担金の補正額に対応しております。

9 ページ以降は、新型コロナウイルス感染症に伴いまして、令和 2 年度の予算の見直し状況をまとめたものでございます。

5 月 28 日の委員会の協議結果に基づきまして、令和 2 年度予算の見直しを行いました。表の真ん中にごさいます見直しの視点として、①次なる波を見据えた対策として新たに取るもの、②既定事業の内容をコロナウイルス対策に見直すもの、③終息後の地域活性化対策として取るものに区分しております。一番右の見直し内容の欄につきましては、先ほどご説明いたしました関西の元気回復に向けての記載内容を記載しております。なお、補正予算につきましては、本日の広域連合議会に提案するものです。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 決算剰余金の2分の1は基金に積むわけですが、繰越金の額は今年度の負担金から減額させていただいているということでもありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、これで午後の議会に予算案を提出させていただきますが、よろしゅうございますね。お願いいたします。

では、続きまして、報告事項であります。まず、関西創生戦略の改訂です。

○事務局 資料3をご覧くださいと思います。

関西創生戦略の改訂についてですが、新型コロナウイルス関連の改訂となっております。先ほどの関西の元気回復に向けての取組内容を中心に創生戦略の具体的施策とKPIの一部の修正・追加を行っております。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 随分簡単な説明でしたが…。

○事務局 すみません。内容的には、元気回復の中の具体的な取組をそのまま盛り込んでおりますので、説明は省略ということで言わせていただきました。

○井戸広域連合長 それでは、内容の説明は受けたものとしまして、ご意見がありましたらよろしく願います。なければ、報告のとおりとさせていただきます。

続きまして、提案募集についての経過説明をさせていただきます。

○事務局 資料4をご覧ください。

本年の地方分権改革に関します提案募集につきましては、2項目が調整を行うことになっておりますが、所管府省の第1次回答が対応不可ということでありましたので、回答に対する見解を内閣府に提出しております。

府省の回答でございますが、まず1つ目の専門職大学の設置認可権限の一部移譲につきましては、国による一元的な審査を行うことが大学の質保証にとって重要であり、認可等に係る権限を移譲することはなじまない。また、大学設置等に関する事務担当者説明会等の機会を設けていることから、専門学校設置法人との接点が少ないという

指摘はあたらないとの回答でした。

専門職大学は、その設置目的からも地域で所管すべきであり、質等が確保される審査体制が整えば審査は可能であり、我々としては、まず設置認可申請の受理や事前審査等を行い、認可に関して意見を述べる枠組みづくりを求めているものであります。

また、設置申請法人からは、文科省との接点の少なさを懸念しているとの声を伺っており、地方自治体と十分な連携を行えている広域連合への移譲を行い、専門職大学の設置を促進すべきと考えております。

次に、裏面でございます。

2つ目の大学等への補助事業等の事務の一部移譲でございますが、補助金交付事務は都道府県に限定しており、広域連合が補助金等交付事務の法定受託先とはならない。また、採択事務は全国的な視点から選定し、申請、補助金交付等の業務は国において行う必要があり、移譲することはできないとの回答でした。現行法上、業務執行上の問題ということですので、法を見直し、選定事務等を広域連合に移譲するよう求めています。

また、地方公共団体が審査会等において、意見を述べることを可能とする方向で検討すると伺っておりますが、関西という圏域の特性や実情を踏まえ、広域連合への事務権限の移譲について再検討をお願いすることとしております。

今後のスケジュールにつきましては、下段の「3」に記載のとおりでございます。引き続き、再検討要請に対応いただけるよう調整を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長　　いずれもなかなか難問ですけれども、特に後段の補助金の交付事務については、具体的手続をよこせという対応を今回始めたわけですが、これは1つの分権への足がかりにもなる項目ではないかと思っておりますので、これからしっかりと取り組んでいきたいと思っております。どうぞ応援をお願いいたします。

それでは、続きまして、関西らしい地方分権のあり方研究会の開催結果をお願いし

ます。

○事務局 資料5をご覧ください。

去る7月30日に、第1回関西らしい地方分権のあり方研究会を開催いたしましたので、ご報告申し上げます。

会議では、添付しております資料1・2を用いまして、現在、国に対して提案を行っております職業人材活躍特区の内容の充実について、各構成府県市と意見交換を行い、その後有識者の方からご助言をいただきました。

主なご助言内容につきましては、(5)に記載しておりますが、地域経済の観点からは、持続可能な経済社会を考えると、グローバル化ではなく、ローカライゼーションが重要である。東京一極集中を抑制するには、女性を地域にとどめる政策や企業ニーズを考えるべきである。

裏面でございますが、そのほか、教育・研究機関等の観点から、また権限移譲の観点から、記載のとおりのご助言をいただきました。

報告は以上でございます。

○井戸広域連合長 まだ始まったばかりですけれども、活発な議論が行われているようでありますので、是非見守りをしていただきますとありがたいと思います。

では、続きまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西について報告させていただきます。

○事務局 資料6でございます。

テストイベント・オープン競技の実施状況についてです。

テストイベントの実施状況に関してですが、神戸市の水泳と和歌山のセーリングにつきましては、既に開催をいたしました。それ以外につきましては、当初の予定から延期をしたもの、日程調整中のもの、また、9月から10月以降に予定しているものがございます。

次ページ、オープン競技の実施状況ですが、これにつきましても、今のところ、延

期、あるいは中止もございますが、10月以降、来年度にかけて実施をしていこうという事で調整中でございます。

テストイベント・オープン競技については以上でございます。

○井戸広域連合長　ワールドマスターズゲームズも開催できるのか、できないのか、いろいろ心配をいただいているわけでありますが、現時点におきましては、来年5月に開催をする方向で準備を粛々と進めていこうということにさせていただいております。しかし、開催できるような状況になれば、延期なども検討していかなければいけない。今の時点では粛々と準備を進めていこうということで、今ご報告申し上げたような状況になっております。

いずれにいたしましても、11月の下旬に、IMGA、国際ワールドマスターズゲームズの理事会が開かれますので、その理事会におきまして、一定の方向づけをすることになるのではないかと、このようなスケジュール感を持って対応をしていきたいと準備を進めているものでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

そういう意味で、ご説明しましたようなテストゲームをそれぞれの主催地におきまして開催していただければとお願いをしているものでございますので、ご理解ください。

続きまして、関西シニアマスターズ大会兵庫大会を開催することにいたしておりますので、スポーツ部からご説明します。

○事務局　資料7をお願いいたします。

生涯スポーツの機運を高めるという目的で毎年開催をしております。第4回となります今年度は兵庫県との共催で開催することとしております。

5の競技日程でございますように、9月21日、卓球、またローンボウルズを皮切りに、8競技を県内で開催いたします。

7の感染症対策に記載のとおり、(2)総合開会式・交流会につきましては、今回は中止とさせていただきますが、各競技につきましては、各競技が定めたガイドライ

ンを基本としました記載の感染症対策を徹底した上で開催したいと考えております。

以上でございます。

○井戸広域連合長 これもある意味で、来年の準備の一環ということにもなります。安全対策を十分に、感染症対策を十分に講じながら開催をさせていただきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、スポーツ応援企業の表彰募集についてです。

○事務局 資料8をお願いいたします。

関経連と関西広域連合が共同で実施をしております、スポーツ応援企業表彰の募集を開始いたします。このスポーツ応援企業表彰ですが、スポーツ振興だけではなくて、スポーツでの社会貢献活動、また、スポーツを通じた地域活性化等々に取り組んでいる企業を表彰する制度でございます。

3にございますように、応募対象は関西2府6県に本社・支社または事業所が所在する企業等でございます。

裏面を見ていただきまして、募集期間は令和2年9月1日から10月20日までとしまして、選考委員会の選考を経て、8の(2)にございますように、令和3年1月末に表彰実施、表彰としましては、大賞のほか、スポーツ振興賞、地域振興賞、健康経営賞、また、特別賞の5分門での表彰を予定しております。

本日、関経連と連名でプレスリリースを行う予定しております。

以上でございます。

○井戸広域連合長 奮って推薦をお願いしたいと思います。

続きまして、琵琶湖の環境学習船「うみのこ」の体験航海についてです。

○三日月委員 資料9のとおりでございますが、今回で5年目になります環境学習船「うみのこ」を使った親子体験航海について、今年度も2回予定しておったのですが、1回目はコロナの影響により中止といたしまして、11月23日に、定員を半分に減らして、十分な対策を講じた上で実施させていただく予定でございますので、ぜ

ひご案内、またご参加方、よろしく願います。

以上です。

○井戸広域連合長　どうぞよろしく願います。

続きまして、北陸新幹線の促進大会、中央要請の実施結果について、事務局から報告いたします。

○事務局　資料10をご覧いただきたいと思います。

富山県が事務局の北陸新幹線建設促進大会、中央要請の実施結果についてでございます。

8月20日に東京都で行われております。関西広域連合からは、三日月委員に代表して出席いただいております。それから、京都府、大阪府も出席いただいております。

内容につきましては、大阪までの早期の全線開業、それから、環境アセスの迅速かつ丁寧な実施、そして、並行在来線が存在しないことの確認などを要請しております。

説明につきましては、以上でございます。

○井戸広域連合長　北陸新幹線の整備促進の大会を、今のところ今秋に東京で開こうということにいたしておりますので、関西広域連合としてもまたその際にはご協力をよろしく願います。

続きまして、調理師・製菓衛生師の試験の実施結果について報告してください。

○事務局　資料の11をご覧ください。

去る7月12日に6府県10会場で試験を実施しまして、合格発表のほうは8月21日に行っております。実施結果につきましては、表のとおりでございます。

5としまして、新型コロナウイルス感染症に係る試験欠席者への受験料の返還についてということで、この両試験を欠席された方のうち、新型コロナウイルス感染症の陽性者、それから、保健所の指導等により感染症のPCR検査を受けた方については、手数料条例の規定に基づき、受験料を返還することといたしました。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長　今回は特別な事項もなかったということでもありますので、円滑な実施ができたということも併せて報告させていただきます。

あと、資料として、施策運営の目標と監査結果の報告が添付されていますが、説明は省略させていただきます。

以上で、第120回の関西広域連合委員会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局　それでは、引き続きまして、報道機関の皆さんから、ご質問等をお受けしたいと思います。挙手の上、社名とお名前をお願いいたします。

1 列目、どうぞ。

○神戸新聞　神戸新聞の藤井と申します。

井戸連合長にお聞きしたいと思うんですけども、二類相当の見直しの件なんですけれども、先ほど一定のご説明をいただきましたけれども、もう少し詳しく、感染拡大への懸念とか、県民への不安、医療現場への懸念など、広域連合として反対する理由をもう一度詳しく教えていただけないでしょうか。

○井戸広域連合長　一番詳しいのは平井知事ですので、平井委員からご説明させていただきます。

○平井委員　今、政府、特に厚生労働省におきまして、この感染症の区分についての議論が始まりました。もともとは、保健所の逼迫状況、それから医療の提供体制に対する圧力が高まっていること、これに基づく議論などだということは理解できるところであります。そうであれば、今、関西広域連合でお互いに申し合わせていますように、医療提供体制、例えば医療人材の相互融通や、あるいはベッドの提供、それから、保健所が大変なのであれば、そうした検査体制の相互協力というようなことを我々うたっているわけでありまして、現に沖縄にも看護師を派遣したりしているわけであります。

このような保健所の保健師の応援体制等を考えれば本来はいいはずのところなんで

すが、今行われていますのは、感染症のレベルを下げる、それによって入院しなくてもいいとしてしまう。また、保健所も疫学調査等の調査をしなくていいということにしてしまう。これを全国一律でやろうとしているわけでありまして。今、第2波が広がってきているところ、これをあとは放置するというに等しいわけでありまして、スウェーデンのように集団免疫政策に乗り換えるということをも明言されるならともかくとして、片方で感染症を抑えなければいけない、それで経済、社会との両立を図るとおっしゃっているのであれば、単純に二類から引き下げればいいということではないのだと思います。少なくとも、今、国民の皆様がもし罹患をすれば、入院をして、その医療は国費も含めて賄われる仕組みになっています。これが仮に五類のようなことになると、保険の適用があるから、それで普通のお医者さんに行って診てもらえばいいということになるわけですね。ただ、それだと医療を受けないという方も出てくるかもしれません。また、調査も即日で集計しているところが1週間ほど感染も報告しなくてもいいということになれば、これはあつという間に感染が広がる引き金を引きかねないわけでありまして。

ですから、その現場の大変さというのは政府も責任を持ってバックアップをしながら、我々地方自治体間でも相互協力をして乗り切っていくのが本来であり、感染症の分類の引下げで解決しようというのは、他への波及があまりにも大き過ぎるのでないかと思います。

もし引き下げるといふのであれば、その具体的内容をどういうふうに、例えば、国の負担でここまではやるとか、あるいは、入院の医療については引き続き確保するとかいうことを、制度的な枠組みを付しながら検討しなければいけないと思います。

今報道されているところでは、重症者以外は入院させないと、こういう報道もございますが、そうした中等症以下の方は在宅でやらなきゃいけなくなる。これ、ほんとに国民が受け入れているのかということでもありますし、私たち現場で今まで政府から、医療提供体制を確保しろとか、保健所の体制を整備しろというふうに言われて、真面

目にその道を邁進してきたわけでありますが、あたかも職場放棄しろとかいうのがごとき、今の急速の方向転換に戸惑うことになりかねないわけであります。

ですから、慎重な検討をしていただく必要があるのではないかと。現場の声も聴いていただき、国民の意識というものに沿った対応を取っていただく必要があるという趣旨であります。

○神戸新聞　ありがとうございます。もう1点、関連してなんですけれども、時期尚早ということなので、せめて、例えば、こういうフェーズとか段階になるまでは二類相当を維持するべきだというようなところ、時期的な目安というのはどうでしょうか。連合長でも平井委員でも結構です。

○井戸広域連合長　新型インフルエンザの際も、2か月か3か月後に見直しをしたのですが、そのときはほとんど患者は出ていない状況だったのですね。ですから、今は少しずつ減っていることは事実ですけども、4月、5月より上回っているのですよね。そういうような状況にもかかわらず、見直しができるような状況なのかということをやっぱりきちんと踏まえていただく必要がある。何とも私からは言えませんが、それなりの収束状況が見られないと、こういう検討を始めるのは大きな誤解を与えてしまうのではないかと。不安を逆に国民にもたらしめてしまうのではないかと。それから、世界の潮流から見ると全く逆のことをされているようなことにもつながりますので、このような申入れをしようということに決したものでございます。

○神戸新聞　ありがとうございました。

○事務局　ほかにごございますでしょうか。

どうぞ。1列目の方。

○毎日放送　毎日放送の尾藤と申します。

井戸さんにお伺いしたいんですけども、この8月上旬辺りにかけて、非常にクラスターが関西広域で多発したと思いますが、そのことのまず受け止めというか、どのように今回、高齢者施設、医療機関などでクラスターが起きてしまったことについて

考えているか、改めてお聞かせ願いますでしょうか。

○井戸広域連合長　今日の撲滅宣言の中でも触れさせていただいておりますけれども、高齢者が多く生活されている福祉施設に収容されている方々は、外に出歩くはずはないわけでありますので、職員の方とか出入りをされている方々が持ち込んでいるということにつながります。その方々がどこで感染したか、これはなかなか経路を追えないのですけれども、例えば飲食などのリスクの高いところから持ち込んでおられて、それが職員の方々に感染させているということにつながっている可能性がありますので、十分にまず注意をしていただくということを喚起したということでございます。

○毎日放送　すみません。ありがとうございます。

重ねてなんですけども、先ほどの提言などにありました飲食というのが1つあると思います。今回、政府でG o T o イートとかっていう、飲食店を推進していこうという動きもある中で、まだ感染が収まっていない中で、このような話が出てきて動こうとしているということについて、今どのように受け止めていらっしゃいますでしょうか。

○井戸広域連合長　次元が違う話じゃないかと思うのですよね。感染源になっているリスクの高いところというのは、濃厚接触をするようなサービスを伴う飲食ですとか、あるいは長時間の宴会、お酒を伴う宴会ですとかということですので、そういうリスクの高いような状況を外して飲食等をされること、それ自体まで控えてくださいと言っているわけでありません。リスクの高い活動は控えていただいて、しかし、感染症対策が十分行われているようなお店での会食などは気をつけながら進めていただく、この両立を目指そうということにつながっていると理解しております。

○毎日放送　ありがとうございました。

○事務局　よろしいでしょうか。

ほかにはないようでしたら、以上で終了させていただきます。どうもありが

とうございました。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。

閉会 12時25分